

令和6年度一般財団法人岐阜県消防設備協会事業計画

1 講習事業

(1) 岐阜県の委託事業

工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習〈再講習〉

消防法第17条の10の規定に基づく消防用設備等の工事又は整備に関する講習で、消防設備士が受けなければならない義務講習を次表のとおり開催する。

受講予定者数：計 900 名

講習区分	実施月日	場 所
消火設備(第1類・2類・3類)	9月11日	不二羽島文化センター
消火設備(第1類・2類・3類)	10月2日	不二羽島文化センター
避難設備・消火器(第5類・6類)	9月12日	不二羽島文化センター
避難設備・消火器(第5類・6類)	10月4日	不二羽島文化センター
警報設備(第4類・7類)	9月13日	不二羽島文化センター
警報設備(第4類・7類)	9月26日	飛騨総合庁舎
警報設備(第4類・7類)	10月3日	不二羽島文化センター
警報設備(第4類・7類)	11月13日	パロー文化ホール(多治見市)

* 受付 令和6年7月29日(月)～8月9日(金)

(2) (一財)日本消防設備安全センターの委託事業

ア 消防設備点検資格者講習

消防法第17条の3の3及び消防法施行規則第31条の6の規定に基づく消防設備点検資格者講習を次表のとおり開催する。

受講予定者数 各 50 名

種別及び開催日	第1種	8月28日(水)～8月30日(金)
	第2種	10月23日(水)～10月25日(金)
開催場所	不二羽島文化センター	
受付期間	令和6年7月8日(月)～7月19日(金)	

イ 消防設備点検資格者再講習

消防法施行規則第31条の7第2項の規定に基づく消防設備点検資格者再講習を次表のとおり開催する。

受講予定者数 各 120 名

種別及び開催日	第 1 種	12 月 11 日(水)
	第 2 種	12 月 12 日(木)
開 催 場 所	不二羽島文化センター	
受 付 期 間	令和 6 年 10 月 15 日(火)～10 月 25 日(金)	

(3) 消防設備士試験予備講習（協会の独自事業）

消防法第 17 条の 8 に規定する消防設備士試験を受けようとする者を対象に受験に必要な知識及び技能を修得するための講習を次表のとおり開催する。

受講予定者数 各 20 名

種別及び開催日	第 1 類	6 月 17 日(月)
	第 4 類	6 月 18 日(火)
	第 6 類	6 月 19 日(水)
開 催 場 所	岐阜県シンクタンク庁舎	
受 付 期 間	令和 6 年 5 月 20 日(月)～6 月 7 日(金)	

2 消防用設備等点検報告制度及び点検済表示制度の推進事業

(1) 点検済証の交付

消防法第 17 条の 3 の 3 の規定に基づき、適正な点検を通じて消防用設備等の維持管理の徹底を図り、点検実施者の責任を明確化するとともに、その資質の向上及び防火対象物関係者による点検の確実な履行の促進等を目的として、当該制度の一層の普及に努める。

(2) 消防用設備等点検済表示制度表示登録会員の加入促進

消防用設備等の保守業務に携わる点検事業者等に対し、消防用設備等点検済表示制度を活用する表示登録会員の加入を促進することにより、消防用設備等の点検の適正化、点検率並びに報告率の向上を図るなど、火災予防対策及び火災による被害軽減対策に繋げる。

(3) 消防用設備等点検済表示管理委員会の開催

消防用設備等点検済表示制度を公正かつ円滑に推進するため、県職員、消防機関職員、点検実施者、防火対象物関係者等で構成する表示管理委員会を開催し、当該点検業務に係る適正な遂行と消防用設備等点検報告制度の推進と充実を図る。

(4) 点検推進指導員による確認事務

点検済表示制度を円滑に運用するため、消防用設備等の点検実施状況を確認し、必要に応じ表示登録会員の資質の向上を図るために指導等を行うとともに、消防用設備等点検報告制度及び同点検済表示制度の普及広報を行うなど、制度の適正化を図るために必要な事務を行う。

3 研修事業等

(1) 実務者研修会

消防用設備等の点検業務に携わる者等を対象として、適正な点検業務の遂行、資質の向上を図るために必要な知識・技術を習得するための「実務者研修会」を次のとおり実施する。

受講予定者数	100名
開催日	令和6年11月7日(木)
開催場所	不二羽島文化センター
講演者	総務省消防庁職員・消防防災関係者(予定)

(2) 普通救命講習会

傷病者に対する正しい応急手当の知識と技術を習得し、かけがえのない命を守り救命率の向上に寄与するため、会員等を対象として「普通救命講習」を次のとおり実施する。(修了証が交付される。)

受講予定者数	各会場20名
開催日	令和6年9月6日(金)(3時間)
開催場所	「岐阜会場」 岐阜南消防署西分署
指導員	岐阜市消防本部救急救命士

開催日	令和6年9月27日(金)(3時間)
開催場所	「飛騨会場」 高山市消防本部
指導員	高山市消防本部救急救命士

開催日	令和6年11月14日(木)(3時間)
開催場所	「東濃会場」 多治見市消防本部
指導員	多治見市消防本部救急救命士

4 火災時における民間の消火器使用に係る消火薬剤詰替え等事業

岐阜県内で発生した火災において、近隣住民が善意により自ら購入・所有する消火器で初期消火した場合に、使用した消火器の薬剤詰替え、再使用することができなくなった消火器の交換等を行う事業を推進することにより、初期消火活動の推

進及び火災予防思想の普及並びに火災による人的・物的被害の軽減を図り、社会公共の福祉の増進に寄与する。

5 啓発広報事業

(1) 機関誌の発行

会員等に対して、協会の事業並びに消防防災情報及び消防用設備等に関する情報を提供するため、機関誌『設備会報』を年2回発行して配布する。

(会員、各消防本部及び消防防災関係機関、都道府県消防設備協会等に配付)

(2) 「月刊フェスク」の閲覧

閲覧方法は、一般財団法人日本消防設備安全センターのホームページから月刊フェスク閲覧の会員登録（無料）をする。

(3) 啓発広報

ア 住宅防火対策の推進・消防用設備等の維持管理関係

「住宅防火対策の推進」「消防用設備等の設置と定期点検及び報告の重要性」及び「防火対象物関係者の責務」等に関するリーフレットを配布し、啓発広報する。(防火対象物関係者、県下各消防本部等に配布する。)

* 配布するリーフレット

- ・ 消防用設備等・特殊消防用設備等 点検・報告のしおり（協会作成）

イ 防火並びに防災等に関する事業等に協力・協賛

- ・ 県、県内消防本部及び防火防災を推進する主催団体等において計画する防火・防災に関する事業並びに女性防火クラブ指導者研修会等の諸行事等に対して協力・協賛する。
- ・ 少年消防クラブ運営指導協議会実施事業への協力及び火災予防作品入賞者に対する（一財）岐阜県消防設備協会会長賞の贈呈を行う。

ウ ホームページによる情報提供

本協会の事業並びに消防設備士、消防設備点検資格者等の各種講習に関する案内、消防用設備等点検済表示制度及び消防防災情報、協会からのお知らせ等をホームページにより情報を提供する。

(4) 点検業務に従事する際の「腕章」の着用の推奨

表示登録会員が点検業務を行う場合において、消防用設備等点検済表示制度を十分認識するとともに、自らが資格を有する技術者である意識を高め、本協会の登録会員である旨の責任感と使命感を持って業務に従事し、社会的信頼性を確保するため「腕章」を着用する。

6 その他の事業推進

(1) 防火・防災セイフティマーク等の頒布

防火(防災)対象物の防火(防災)管理に係る消防法令適合状況に関する情報提供の方法として創設された制度で、防火対象物関係者等の利便を図るとともに、当該制度の普及に努める。

(2) 消防設備業総合保険等の加入促進

消防用設備等の工事・整備、保守業務及び販売業務並びに消防防災訓練指導等に携わる会員に対し、損害賠償責任保険・労働災害総合保険等への加入を促進し、保険契約の斡旋、取りまとめ等を行う。

7 表彰について

(1) 一般財団法人岐阜県消防設備協会長表彰

ア 消防設備保守関係者表彰

イ 消防用設備等点検済表示制度推進優良事業所表彰

ウ 防災安全関係者表彰

(2) 一般財団法人日本消防設備安全センター理事長表彰

本協会会長表彰受賞者の中から、安全センター理事長へ上申する。

ア 消防設備保守関係者表彰

イ 消防用設備等点検済表示制度推進優良事業所表彰

(3) 岐阜県知事表彰

消防表彰基準により該当表彰枠内で県知事に上申する。

ア 表彰状

イ 感謝状

8 会議日程等について

(1) (一財)岐阜県消防設備協会関係会議

ア 監査

決算理事会開催前に監事による協会事業の推進状況及び収支決算の監査

令和6年5月15日(水)

イ 正副会長・部会長会議

理事会に提出する議題等に関する協議

(ア) 令和6年5月22日(書面会議)

(イ) 令和7年2月26日(水)

ウ 理事会

(ア) 令和6年6月5日(水) 事業報告及び決算等

(イ) 令和7年3月19日(水) 事業計画及び予算等

エ 評議員会

令和6年6月26日(水) 理事会決議の報告及び決算事項等

オ 表示管理委員会

令和6年7月26日(金)

(2) 東海北陸ブロック消防設備協会連絡協議会主催会議

ア ブロック事務局長会議 6月14日(金) 三重県
協会事業の連絡調整等を行う会議

イ ブロック通常総会 10月17日(木)・10月18日(金) 三重県
協会運営及び共通の諸問題の検討会議

ウ ブロック事務職員研修会 11月22日(金) 愛知県
協会事業等の情報交換並びに意思の疎通を図る研修会

(3) (一財)日本消防設備安全センター主催会議

ア 都道府県会長会議 11月1日(金) 東京都
全国の消防設備協会会長研修及び情報交換
表彰式(安全センター理事長及び消防庁長官表彰)

イ 都道府県事務局長会議 令和7年1月23日(木)・1月24日(金) 東京都
全国の消防設備協会事務局長研修及び情報交換

ウ 都道府県事務職員研修会 7月4日(木)・7月5日(金) 広島県
全国の協会事務職員の研修及び情報交換

エ 点検推進指導員研修会 12月5日(木) 東京都

(4) 関係諸団体等との情報交換と連携強化

岐阜県消防課、岐阜県下各消防本部、岐阜県消防長会、(一財)日本消防設備安全センター、各都道府県消防設備協会、(一財)消防試験研究センター、(一社)岐阜県危険物安全協会及び(一財)岐阜県消防協会等の関係機関及び関係団体との予防行政に関する連携強化を図る。